

令和 6 年 5 月 22 日（水曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和6年5月22日（水曜日）

出席議員（12名）

1 番	赤 坂 芳 則 君	2 番	平 吹 俊 雄 君
3 番	吉 田 二 郎 君	4 番	山 岸 三 男 君
5 番	柳 田 政 喜 君	6 番	伊 藤 牧 世 君
7 番	藤 田 洋 一 君	8 番	櫻 井 功 紀 君
9 番	鈴 木 恵 悦 君	10 番	前 原 吉 宏 君
11 番	佐 野 善 弘 君	12 番	村 松 秀 雄 君
13 番	鈴 木 宏 通 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町	長	相 澤 清 一 君
副 町	長	須 田 政 好 君
総 務 課	長	佐 野 仁 君
子 ども 家 庭 課	長	齊 藤 眞 君
子ども家庭課子育て支援係	長	伊 藤 智 昭 君

教育委員会部局

事務局長兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎 君
-----------------	-----------

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	伊 藤 博 人 君
事 務 局 次 長	佐 藤 俊 幸 君
主 事	佐 藤 理 子 君

議事日程

令和6年5月22日（水曜日） 午後1時28分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

- 1) 小牛田放課後児童クラブ施設の整備について
- 2) 美里町新中学校整備について
- 3) 議会例規の改正について（傍聴関係）

第4 その他

第5 閉 会

午後１時２８分 開会

○議長（鈴木宏通君） ただいまから全員協議会を開きたいと思います。

まずもって、私のほうからクールビズのことを最初に申し上げたいと思います。

皆さんもほとんどクールビズ、ノーネクタイでございますが、５月１日からクールビズによるところで、ネクタイ及び上着の着用はしなくてもよいことになっておりますので連絡を申し上げたいと思います。そして期間は９月末、９月いっぱいでございますので、これも皆様に、例年どおりでございますが連絡をさせていただきます。

着座にて進めたいと思います。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は２件でございます。

本日の全員協議会、全員出席でございます。

ただいまから会議を始めます。

なお、傍聴の録音の申出がありましたのでこれを許可しております。

まず初めに、町長からの挨拶をお願いいたします。

○町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございます。

本日は議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき厚く御礼申し上げます。

本日、議会全員協議会で御説明申し上げますのは、１点目は小牛田放課後児童クラブ施設の整備について、２点目は美里町新中学校整備についてであります。

初めに、１点目の小牛田放課後児童クラブ施設の整備について御説明申し上げます。

小牛田小学校の児童を対象とした小牛田放課後児童クラブにつきましては、現在、健康福祉センターの２階で事業を実施しておりますが、利用する子供たちの利便性と安全性を考慮いたしまして、小牛田小学校の敷地内に新たに建設したいと考えております。本日はその内容について御説明申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど子ども家庭課長から御説明申し上げます。

次に、２点目の美里町新中学校整備について御説明申し上げます。

新中学校の整備につきましては、来年４月の開校に向けて予定どおり建設工事が進んでおります。本日は、建設工事の進捗状況について、また、解体を予定している小牛田中学校と不動堂中学校の現校舎等のアスベスト調査の結果について御説明申し上げるものであります。

詳細につきましては、後ほど教育委員会教育総務課学校教育環境整備室長から御説明申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（鈴木宏通君） それでは、1）小牛田放課後児童クラブ施設の整備についてお願いします。

では総務課長、お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 本日は全員協議会を開催いただきましてありがとうございます。

それでは1点目、小牛田放課後児童クラブ施設の整備について、説明員の御紹介をさせていただきます。

子ども家庭課課長の齊藤 眞でございます。（「齊藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

係長の伊藤智昭でございます。（「伊藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） では、早速説明のほどを子ども家庭課長、よろしくお願いします。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） 改めまして、子ども家庭課長の齊藤です。よろしくお願いいたします。

ただいま町長より御説明申し上げましたが、本日全員協議会で御説明いたしますのは、小牛田放課後児童クラブ施設の整備についてでございます。

町では、保護者が就労等による昼間家庭にいない子供を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供する施設として、放課後児童クラブを町内6か所に設置して事業を実施してまいりました。6か所のうち5か所につきましては、小学校の空き教室、敷地内または隣接した場所に設置しております。小牛田放課後児童クラブだけが小学校から離れた健康福祉センターの2階に設置しており、利用児童は長い距離を移動しなければならない状況にあります。また、令和6年4月から対象児童を低学年から全学年に引き上げたことに伴い、今後も高学年のニーズが引き続き見込まれる状況にあります。

これらのことから、小牛田小学校敷地内に新たに専用施設を建設し、移動時の児童の安全確保及び利用定員の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、その内容を議員皆様に御説明させていただきます。

それでは、資料の内容説明につきましては、子ども家庭課子育て支援係長の伊藤からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤係長。

○子ども家庭課子育て支援係長（伊藤智昭君） 改めまして、伊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは資料を、小牛田放課後児童クラブ施設の整備について御説明させていただきます。

目的につきましては、先ほど課長からお話しさせていただきましたとおり、放課後児童クラブの利用児童の増加及び登園時の長距離移動への対策……。

○議長（鈴木宏通君） 係長、着座にての説明でいいのです。

○子ども家庭課子育て支援係長（伊藤智昭君） すみません。着座にて説明させていただきます。

○議長（鈴木宏通君） マスクも取ってもらっていい。お願いします。

○子ども家庭課子育て支援係長（伊藤智昭君） 改めまして、御説明させていただきます。

目的につきましては、放課後児童クラブの利用児童の増加及び登館時の長距離移動への対策のためとしておりまして、小牛田小学校敷地内に施設を整備することといたします。

現状と課題につきましては、現在、小牛田放課後児童クラブは健康福祉センターさるびあ館において運営しており、45人定員としております。しかしながら、小学校1年生から3年生までを基本としていた定員を、令和6年4月1日から6年生までに引き上げたことでニーズが増加いたしまして、令和6年5月1日時点で定員を大きく超える53人の受入れを行っております。また、利用児童につきましては、小牛田小学校からおおよそ850メートルの道のりを徒歩により登館している現状でございます。また、小牛田放課後児童クラブはほかの児童クラブと異なり、外での活動、校庭などを利用できませんので外での活動ができず、建物内にあるプレイルームも狭く、体を動かせる場所の確保が必要であります。これにより、小牛田放課後児童クラブの設置場所を検討してまいりましたが、小学校の空き教室を検討した際には小牛田小学校に空き教室がないことから、小学校の空き教室を利用しての小牛田放課後児童クラブの設置が難しい状況でもございました。

これに伴いまして、小牛田小学校の敷地内に設備を建設するというを進めておりまして、続きまして、事業の概要を御説明させていただきます。

小牛田小学校敷地内に建設するものですが、令和6年度に実施計画、令和7年度に建設工事を行い、令和8年4月1日供用開始を目指します。また、今後の利用拡大に対応するため、80人規模の2支援単位の施設を計画しております。施設の概要といたしましては、床面積は298平方メートル。こちらは、以前整備いたしました南郷放課後児童クラブ施設と同規模となっております。教室が2教室、トイレ男女、多目的トイレ、事務室、静養室、多目的スペース、収納スペース、また駐車スペースを20台程度予定しております。また、その次の歩道等に

つきましては、学校からの要望がありまして、児童の下校時、建設予定地の駐車場予定地を横切ることがあるということで、そちらの安全確保のために歩道として確保していただきたいという御要望がありました。

利用児童の推移につきましては、こちらに記載しているとおりでございます。令和7年度以降につきまして、高学年の受入れにつきましてはこちらがまだ読めないところはございますが、増加傾向にあるのではないかと想定しております。

続きまして、資料の2枚目を御覧ください。

小牛田放課後児童クラブ施設の整備スケジュールの案となっております。上段が施設整備スケジュール、下段が交付金の申請スケジュールとなっております。

まず、令和6年度の実施計画につきましては、6月議会の補正予算で予算を上程させていただきまして、可決いただきましたら、7月に入札や契約、その後実施設計を行ってまいります。また、建設工事につきましては、令和7年度当初の予算計上を予定しており、令和7年度に入りましたら建設工事の公告、入札、仮契約を行い、6月議会で契約議案の上程を行います。また、その後建設工事を行い、開設準備は1か月ほど取りまして4月1日から開設、供用開始を目指しております。

交付金スケジュールにつきましては、令和6年1月下旬に事業計画の協議書提出のタイミングがございまして、こちらに認められましたら令和7年4月に内示がある予定です。その後、交付申請を行い、7月に交付決定の予定です。3月に建設が終わりましたら実績報告を行ってまいります。

続きまして、3枚目、小牛田放課後児童クラブ施設整備予定地です。こちら写真にございます赤枠で示してありますのが整備予定地でございます。小牛田小学校の前の陸羽東線の線路側、プールと線路の間、こちらに築山があるんですけども、こちら周辺を予定しております。正確な場所につきましては、今後実施設計を行う上で調整してまいります。駐車場と施設の整備を予定しております。

以上で資料についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君）　ただいま説明をいただきました。

皆さんのほうから質問等ありましたら。柳田議員。マイクをお願いします。

○5番（柳田政喜君）　大変お疲れさまでございます。

こちらのほうですね、分科会のほうでも意見をさせてもらっていたところでございます。早速児童の安全が図られるということで、大変喜ばしいことだとは思っているところでございます。

す。

そういった中で、こちらの設置予定地のほうを見させていただきますと、線路側ということで、踏切が大変近くにあるという状況でございます。こちらのほうの車の出入りですね、当然近くには大型スーパーもございますので、特にお迎えの時間というのは買物客も結構こちらのほうに来られる時間帯だと思います。そうしますと、やはりこの踏切の近い交差点からの出入りだったり、その辺ちょっと考慮する必要があるとは思いますが、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、議員がおっしゃるとおり、線路の近くというところと商業施設があるというところではございます。こちら小牛田小学校の南側、こちらに南門がございます。こちらのほうから出入りをするのがいいでしょうということでこちらにしたんですが、やはり小牛田小学校のほかのスペースも考えてはいたんですが、なかなかスペースが取れるようなところがないというところでこちらのほうの場所を選定しております。なおさら出入りがちょっとというところはあるんですが、こちらのほう、駐車場を確保するような形をしておりますので、この脇の道路に止めることなく駐車スペースの中に入ってきていただいて、駐車をして子供を迎えていただくというような形で考えてございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） あくまでこの交差点が、この出口の交差点が踏切に近いということもありますし、小牛田保育所なんかの場合は、自主的にお迎えに来る人は一方通行、こちらのほうにしましょうという回り方を一定的に変えているんですね、父兄の方々が。そういったことも考えて、こちらのほうも、こっちの交差点に出るとなるとなかなか渋滞だったり、そういう危険性も出てくるのかなと思いますから、その辺も考慮しながら、安全に配慮しながら運営していただきたいなと思うところであります。その辺どうでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） 今の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、小牛田保育所につきましては、現在使用している御父兄に注意喚起をいたしまして、一方通行のような形を取らせていただいております。放課後児童クラブを活用する方につきましては、保護者につきましては、同じような形でどちらかに逃すような形で出入りをしていくような形を今後考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。山岸議員。

○4番（山岸三男君） 今、柳田議員おっしゃったような内容なんですけれども、この場所というのは、まさしく踏切があって、スーパーがあって、それで、放課後児童クラブの迎えに来る時間帯って5時過ぎなんですよ。そうすると、買物する方も5時過ぎなんですよ。そうすると、踏切と通行量がここ結構多くなると思うんですよ。そのときこのところは変則的な部分で、私、駐車場予定地は、逆にここに施設の予定として、施設予定地のほうに駐車場を確保したほうが安全的にはすごく確保できるんじゃないかと思うのがありますね。それで、こっちの今予定地とされている道路は、こっち側に帰っていくようにすれば踏切のほうに出なくなるし……。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員、こっち側とかって言わないで。皆さんちょっと理解に苦しむので、こっち側ではなく。

○4番（山岸三男君） 踏切、線路側のほうの道路ありますよね。要するに、山ノ神団地のほうに抜けていく道路なんですけれども、こちらのほうに迎えに来た保護者の車を団地側に抜けるような方法にすると、踏切とこの時間帯のお迎えに来る車両とのバッティングとか、もし、こっちの踏切側に抜けようとするとな非常に待機時間とか、そういう部分、危険性がちょっと高まるんじゃないかと私は思いますので、その辺の検討はしたほうがよろしいのではないかと思います。いかがですか。

○議長（鈴木宏通君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、駐車場予定地とこちらのほう記載してございますが、これはあと学校さんのほうと詰めて建設場所を選定していくような形になりますが、駐車場に入るときのルールというような形で、例えば、お迎えに来るときは線路のほうから入っていただいて、帰るときはこちらを、山神団地のほうが一方通行というような形では検討していくような形を取りたいと思っております。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） 確かにね。ただ、迎えに来る車は、地図上でいうと上のほうですね。要するに北側。そして彫堂側から来る方、踏切を越えて、ここのところで両面、踏切の手前で、ウジェスーパー側から来たところ、右折する人、左折する人、ここで非常に危険な場所ですね、お互いに待つてなくちゃいけないとかそういう状況になるんじゃないかと私想像するんですよ。

そういうことを事前にそういうふうにならないようにするためには、迎えに来る車ならウジェスーパーのほうから来るとか、あるいは、今私が言ったような、提案した予定地のほうに駐車場確保するとかね、それをちょっと検討したほうがよろしいのではないかな。非常に場所的に危険です、ここ。と思いますがいかがですか。

○議長（鈴木宏通君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

確かに彫堂側から来る車、あとは108号から来る車、恐らく時間帯によってはバッティングするような形になろうかと思います。そちらにつきましては今後どのような形がいいのか検討してまいりますので、その辺につきましては今後検討してまいりたいと考えてございます。

あと、駐車場の予定地でございますが、施設整備予定地のところがいいのではというようなお話ではありますが、こちらに駐車場を寄せたとしても入り口が南門1つになりますので、こちらのほうはなかなか今の駐車場予定地と施設整備予定地にしてもあまり変わらないのではないかなというような形では考えてございます。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） 一番懸念されるのは、ウジェスーパー回ってとか、お互いに迎えに来たときに、踏切の手前で待つ人と踏切が解放したときに、ウジェスーパー側どちらも、両方、左折、右折になりますから、その辺は配慮していただければなとは思っています。

○議長（鈴木宏通君） ほかにございせんか。伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 3点ほどお伺いしたいと思います。まず初めに……。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員、1点ずついきましょう。

○6番（伊藤牧世君） はい。

まず初めに、南郷放課後児童クラブと同規模というところだったんですが、これは1階建てという考えでよろしいでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） ただいまの御質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり1階建てというところです。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 予定地に関してなんですけれども、この写真からよく分からないのですが、先ほど築山ということもありました。立木とか、例えば遊具とかこのあたりにはあるのか、そういった撤去とか、そういったことがあるのか、地盤等どうなっているのか、軽く説明をい

ただきたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） ただいまの御質問に御説明申し上げます。

今議員のおっしゃるとおり、こちらのほうには築山がございます。築山とあとは立ち木とい
いますか木が何本か植えてございます。こちらのほうも撤去するような形で進めていきたいと
いうふうに考えてございます。

遊具等はございません。

○6番（伊藤牧世君） ありがとうございます。

もう一つが……。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員、挙手をもって。私、指名する立場ですので、そこはきちっと。
すみませんが、そのとおり進めてください。

伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 先ほど、学校からの要望で歩道等という、設置という話がありましたが
そちらのほうはどういった考えになっていくのか、できればこの図面のところで教えていただ
ければと思います。

○議長（鈴木宏通君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） 御説明申し上げます。

学校のほうから歩道を設置してほしいという御要望ですが、こちら南門ですが、こちらにつ
きましては、彫堂の方面から来る子供たちの、こちらから入ってきての登下校するような形に
なっているようですので、こちらのほう、例えば駐車場を整備した場合、こちらの南門に向か
って校舎側に行くような形での歩道の整備、駐車場に沿って、こちらの図で申し上げますと、
南門から入りまして、そこからすぐ右折するような形で、あとはプールの横を通過して北上して
いくようなイメージでの歩道の整備というようなことは考えてございます。

なお、この写真で見えますとおり、プールの上段部分、少し線が見えると思うんですが、こ
ちらのほう为学校に向かう部分、少し砂利道になっているところでございます。こちらを延長
するような形での歩道の整備というようなイメージで考えてございます。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 2つほど伺います。

1つは単純なことなんですが、定員数の80人定員というんですが、利用児童推移を見ると、

最大で今のところの予想が53なんです。それで、あとは減っていくのかなという感じがするんだけど、70人とか60人定員の規模でも間に合うのではないかなと思うんだけど、そこはどのようなふうな評価ですか。今はとにかく少子化がどんどん進んでくるので。だからその辺はどのような考えの80人なのか。

○議長（鈴木宏通君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） お答えいたします。

こちらの児童推移というところで、児童、どれくらい推移するのかというのを明記してございますが、先ほど伊藤のほうから説明あったように、高学年につきましては今年から始まったというものがございまして、ちょっと数字的に読めない部分があるというところでこちらの数字にさせていただいたというところがございます。こちらの数字で、単純に3年生から4年生、4年生から5年生、5年生から6年生というようなスライドをしていくような形を取りますと、やはりキャパ的には大きくなっていくというところで、一応こちらのほうは80名定員といたしましたが、40名を1クラスに2クラスというような形で考えてございます。

今、現段階ですと53名の児童を預かっているというところがございますが、やはり高学年、今も7人、2人、1人というような形でございます。こちらの3年生が仮にそのまま10人上がったとすると、ここでもう児童数が58人というような形になってきておりますので、こちらはちょっと高学年の動きがまだつかめていなかったというところは現時点の数字でございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 確認ということになるんですけども、この数字で見ると、令和7年が例えば5年生が6人だったとすると、令和8年が3人になって、以降どんどん減ってくる、言ってみれば推移になっているのね。だから、そういうのが今後増やせることを考えて80人ということを選んでいらっしゃるんですかね。

ただ、それはほかの、例えば放課後児童クラブを見ても減る傾向にあると思うんですよね。だからその辺をちゃんと分析しないと、設備は立派で、空き教室をつくるようなことではうまくないと思うので、その辺の判断をもう1回ちょっと伺いたいんです。

後でもいいと思う。

○議長（鈴木宏通君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（齊藤 眞君） ただいまの整備でございますが、一応定員として40人の教室が1つクラスというふうな考えでございますので、今の53人、既にもう2クラスをつくらなければならないというような状況でございます。こちらのほう2クラスを整備する上で、例えば

今議員がおっしゃったように、例えば50人入れれば25人、25人の2倍でもいいんじゃないかというふうなお話ですが、こちらのほうは、やはり1人に対して国で定めている許容面積というのがございます。こちらも勘案しまして、つくるのであれば40人規模の2クラスをつくって、できるだけ多くの児童を受け入れるというふうな形を取りたいというところでこちらのほうの考えでございます。

○議長（鈴木宏通君） では、次でいいですか。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） もう一つは、施設整備スケジュールのほうなんですけど、実施設計ですね、一応この議会後なんだと思うけれども、実際は8月から入るよと。ですが、いろんな国の補助単価の関係もあると思うんだけど、内示が4月ということを書いてあるんだけど、その辺は、可能性的にはこの予定どおりで進められるということでもいいんですか。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤係長。

○子ども家庭課子育て支援係長（伊藤智昭君） 実施設計8か月と取っておりますけれども、8か月よりも短くなる場合もございます。金額ですとか規模が確定しましたら、1月には庁議のほうを出せる形になりますので、こちらのスケジュールは国から示されているスケジュールでございますので、これに沿って進めていく形になるかと思えます。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

では、なしということで説明を以上ということにさせていただきます。

それでは、今回、まず小牛田放課後児童クラブ施設の整備については以上といたします。

では、説明員の交代をお願いします。

では、早速次に移ってまいりたいと思います。

2）美里町新中学校整備についてに入ります。

それでは、総務課長、説明をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、2点目、美里町新中学校整備事業について、説明員の紹介をさせていただきます。

教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長の佐藤功太郎でございます。（「佐藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） それでは、教育委員会事務局長、説明のほど始めていただきたいと思います。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 皆様、大変お疲れさまでござ

います。

○議長（鈴木宏通君） 着座にて。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） はい。

このように説明をさせていただく場を設定していただきまして誠にありがとうございます。

資料に基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。

資料、美里町新中学校整備についてということで、本日は2点説明をさせていただきます。

1点目が新中学校の建設工事業務の進捗状況、2点目がアスベスト調査を行った結果につきまして報告させていただくと、この2点でございます。

まず1番目、建設工事業務の進捗状況でございます。建設工事につきましては計画どおり順調に進んでおりまして、5月末で進捗率は約40%というふうになっているところでございます。校舎等の3階部分のコンクリート打設が完了しておりまして、令和6年6月末までには校舎の4階部分のコンクリート打設が完了する予定というところでございます。

屋内運動場等につきましては、アリーナの外壁工事が完了しておりまして、今後、武道場の外壁工事のほうを行いまして、6月末までに完了する予定というところでございます。

また、プールの工事につきましては、令和6年5月末までにプールサイドの工事が完了いたしまして、その後プールの槽の工事を行いまして、令和6年7月中旬には完成する見込みとなっております。

あと写真につきましては、工事の状況というところで、校舎等工事の全景と、あとは下の左側が4階のコンクリートの型枠工事、右側が校舎棟内部で現在給食室の工事を行っている状況でございます。

続きまして、裏面になります。

アスベスト調査の結果でございます。美里町新中学校整備等事業の解体撤去工事業務で、令和7年度に小牛田中学校と不動堂中学校（武道場を除く）というところでございますが、これの解体撤去をすることとしておりまして、事前にアスベスト調査を行う必要があるため、受注者であります宮城美里PFIパートナーズ株式会社が調査を行いまして、その結果が町のほうに報告されてございます。

（1）でございます。対象施設ということで、これは敷地面積を書いてございますが、小牛田中学校3万7,890平米、不動堂中学校につきましては2万3,590平米（武道場を除く）ということで、この中に存する建物等々の解体を行うというようなところでございます。

今回の調査内容でございます。調査は宮城美里PFIパートナーズ株式会社が株式会社大東

環境科学総合技術センター、これは岩手県の業者でございますが、そこに委託して実施されております。

まずは、事前調査として、令和5年8月から9月にかけて現地のほうを目視で調査をしております。これに基づきまして、設計書類等の確認調査が令和5年10月に行われまして、この結果に基づきまして、現地から試料を採取いたしまして、その分析調査を行ったというところでございます。

調査結果につきましては、別紙をつけておりますが、別紙の内容のとおりでございますが、小牛田中学校、不動堂中学校において、それぞれ20の場所に存する除去対象物のアスベストを解体前に除去する必要があるということでございます。

別紙のほうを御覧いただきたいのですが、小牛田中学校と不動堂中学校ということで、施設ごとに除去必要場所を示した表になってございます。ここに存するアスベストを事前に除去する必要があるというところで報告をいただいているところでございます。

前のページに戻っていただきまして、アスベスト除去に必要な工事費ということで、まずは見積りを提出いただいているところでございます。その金額につきましては記載のとおりであります。小牛田中学校につきましては2億9,854万円、不動堂中学校につきましては2億3,093万4,000円、合わせまして税込み5億2,947万4,000円という金額が示されているところでございます。

(5)でございます。解体・撤去の工事費ということで、これは美里町新中学校整備等事業の中に既に入っているものでございまして、小牛田中学校につきましては7,995万9,000円、不動堂中学校につきましては6,304万1,000円、合わせまして1億4,300万円、これを解体・撤去工事費として今見込んでいるところでございます。

最後になります。今後の対応ということで、アスベスト調査の結果によりまして、解体・撤去の工事を行うためにはアスベストを除去するための工事が必要となるというところでございます。このことを踏まえまして、今後、工事内容、工事費用の精査を行いまして、対応について詳細な検討を行う必要があります。この検討を年内に行いまして、変更契約等の必要な手続を令和6年度内に行いたいというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） ただいま説明をいただきました。

まず、大きく2点ということで、初めに建設工事業務の進捗状況について、そして2つ目がアスベストの調査結果についてですけれども、まずもって1番目の建設工事業務についてはよ

ろしいですか。何か質疑ありますでしょうか。（「なし」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

続きまして、2つ目のアスベストの調査の結果につきましての質疑を受けたいと思います。

柳田議員。

○5番（柳田政喜君） お疲れさまでございます。

今回、アスベストのほうが発出されたということでもかなりの費用の工事費が見込まれておりますけれども、こちらのほう、除去に必要な工事費なんですけれども、PFIの事業の中でどのような位置決めになるのか、その辺まず最初教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） お答えいたします。

まず、公募したとき、この事業を最初に公募したときに、いろいろ事業者から質問をいただいているところでございまして、アスベストにつきましても入っている可能性があるのではないかと、出た場合はどうするんだというような御質問をいただいているところですが、発注、契約の中でもなんですが、既に分かっているもの以外のアスベストにつきましては、これは調査してみないと分からないということでございましたので、調査の結果、そこは事業の中でその調査まではしっかりやっていただくと。それで、その結果に基づいて、アスベストが出た場合は協議により対応していくというようなことで位置づけているというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 協議の上位置づけていくということは、このPFI事業の中の一環としてこの工事をお願いするのか、もしくは新たに別工事として新たな入札をして設定をして別事業として行うのか、その辺についてどのように考えていますでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） これにつきましてはこれからしっかりと精査をする必要があるのですが、まずは示されている工事費、これかなりの金額でございしますので、これについてはやっぱりしっかりとこちらで精査をする必要があると、その上でその内容を協議しながら進めていく。その中で、ある程度頼んだほうがメリットがある、例えば事業の中でやったほうが価格的に安いと、そういう場合であれば追加で対応したほうがよろしいかなと。

ただ、別途発注ですね、そういう専門の業者に例えば直接頼んだほうが安くなるというようなことであれば別途契約をして、アスベスト除去は別途工事でやって、そしてそれが終わった

後に解体撤去を事業者にやっていただくというような形も考えられるのではないかなと思って
おります。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 金額がかなり高額です。全体事業の1割にも達するような金額でござい
ますので、その辺しっかりと精査した上で、町にとって幾らでも負担の少ないような形でやっ
ていていただきたいと思います。

そういった中、この負担というのは町が単体で全部負担しなきゃいけないものなんでしょう
か。その辺ちょっと教えていただければと思います。

○議長（鈴木宏通君） 副町長。

○副町長（須田政好君） 現在、財源となるものをいろいろと調査してございます。ただ、一つ
一つそれらしきものがメニューとしては上がってきているんですが、それを採択するまでには
いろいろと処理計画とか作成の条件がございまして、今のところ、今町が財源としてもくろん
でいるのを、補助事業と起債事業を使っていった場合、おおむね町そのものの負担は30%ぐら
いまで何とか抑えることができないかなと、そのような形で2つの財源のほうを今もくろんで
調査しているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） できるだけそういう有利な財源確保できるのであれば頑張っていただき
たいと思うところでございます。

最後にですけれども、今回後ろのほうに撤去するものの一覧載ってますけれども、こちらの
ほういろんな材料がございまして。実際今通学してる子供たちにとって影響はなかったものとい
うふうに思っているのでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） お答えいたします。

以前の町の取組の資料を確認しますと、昭和62年以降、これは目に見えるものというんです
か、ばく露という言い方をするみたいなのですが、そういうアスベストにつきましては、そう
いうものを撤去しておるんですが、まずそういうものにつきましては対応してきていると。現
在アスベストが含まれているのは、建材、あとは塗料ですね、仕上げに塗る塗料、こういうも
のに含まれておりまして、それは例えば解体とかすれば飛散するのですが、現状では飛散はな
いということで、これは安全であるということで認識をしているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） ほかに。伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 今、柳田議員と同じところですけども、先ほどの健康被害の懸念があるというところでお話、飛散が考えられないというお話だったんですけども、調査のところで、例えば飛散に関わるというところでは、劣化とか破損が挙げられるんですけども、そちらのほうは見当たらなかったという形でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） お答えいたします。

アスベスト調査専門の資格を持った者が確認するのですが、一応そういう部分も確認していただいております、そういう部分につきましては見当たらなかったということで報告を受けているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） ほかに。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） いっぱい聞きたいことがあるんですけども、あとは一般質問で詳しいことをお聞きしますけれども。それで、例えばパートナーズで、これを調査を依頼してやったというのがこの数字なんでしょう。そしてこういった実際工事するのがパートナーズがやるんじゃないの。解体工事。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 解体工事につきましては、パートナーズが全体を受注しております、パートナーズから発注をするような形になっております。なので、まだ発注はされていないというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 前の議会でも何回もいろいろ質問しているんですけども、だからパートナーズに一切契約しているので、その契約書が無効といえは無効なんだよね、毎回変えていくということは。だから、この全てを含めてパートナーズがやるんだかどうかということです。大体、最初の計画、これ教育委員会がまとめたときには解体費のみのやつしか出ていないわけさ。だけどそのときにはもう既にこのアスベストの話だって全部分かってるはずでしょう。だからその辺なんだよね。みんな業者丸投げでは困るよ、だから。まずそこ。順番だからいいかな。

○議長（鈴木宏通君） 1つで。

○1番（赤坂芳則君） それ1つ。いいですが、答えられなかった答えないでいいから。（「さっき説明してるから」「同じことだと思うけれども」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 再度。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） アスベストにつきましては、やはりある可能性があるということは分かっておったというところなのですが、これにつきましては調査をしてみないと分からないと、詳細な調査ですね。今回も500か所を超えるぐらいの場所の調査をした上で分析調査をして分かったというところでございますので、これにつきましては、契約に基づきまして、その対応について協議をしなければならないというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） アスベストの状況というのは、我々素人から見ても分かるところもあるし、陰のほうが見えないところは分からないかもしれないけれどもね。これ最初に、建設に関わることを事前調査多分していると思うんだよね。ただそのときにもうこのことについては分かっていると思うのよ。それをまたここに新たにまた持ってきて、しかも半端な金額でないからね。さっきも出たように、総事業費の約1割その金額でしょう。町長に聞きますが、町は十分な体力、財力あるんですか。

○議長（鈴木宏通君） 町長。

○町長（相澤清一君） 先ほど副町長も話したように、これは国からの支援、補助があります。ですから丸々このような金額にはならないということでございます。そして町といたしましても、そのような財源は、学校は大きなそういう面では事業でございますのでその部分はしっかりと財政的にも、何回も説明しているとおり、その体力はありますから心配しないでください。

○議長（鈴木宏通君） ほかに質疑。平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 1点ですけれども、調査はパートナーズが依頼したんだと思うんですけども、この調査費用というのはパートナーズが支払うということでいいですか。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 契約の中で、必要な調査をパートナーズが負担してやるということになっておりまして、パートナーズのほうでその費用については負担するということでございます。

○議長（鈴木宏通君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） ちなみにですけれども、この調査費って幾らぐらいかかっているんですか。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 大体というか約の金額になりますが、600万円程度かかっているというふうに聞いております。

○議長（鈴木宏通君） ほかに質疑ありますか。鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君） 石綿については、たしか昭和60年頃ですかね、騒いで、社会的にもね。

それで、特に公共施設は、教育現場の公共施設はじめ全部たしか点検したはずなんですよ。それで、そこで発見とか見つかったものはそれを撤去するということを私はやったように記憶してるんですけども。肺気腫とかそういうものにもつながるので、水道石綿管、あれなんかもそれなんですよね。石綿、名前のとおり管なので今はもう撤去していますけれども。まず1点それをちょっと教えていただけますか。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） お答えいたします。

私も議員同様の認識でおったのですが、いろいろ調べてみますと、調査が吹きつけのアスベストということで、ばく露している部分ということで、それ以外に含まれているアスベスト、こういうものについては、資料を見ますと、当時調査対象になっていないというようなところで、そこまで細かい調査はこれまでしてこなかったというようなところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 要するに、100%の調査はされなかったということですね。とすれば、今は両中学校のアスベストということのあれなんですけれども、南郷中学校とか、あるいは役場とか、いろいろ施設あるんですが、それにもアスベストは調査すれば出てくるんだと思うんですよ。それは、ちょっと考え方があれなんですけれども、分からないんですけれども、今の状態では別に問題ないと、安全だと、そういうふうに理解してよろしいんですか。

○議長（鈴木宏通君） さっきもありましたけれども、再度、答弁。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 現在、ばく露している部分については、これまで取組で公共施設等々につきましては除去しているということで、それ以外の、ちょっと言い方があれなんですけど、閉じ込められているとか、今飛散しないような状態になっているというところでございますので、安全は確保されているというような見解でございます。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） もう1点だけお聞きしたいんですけれども、金額がやはり大きいということ私を私も驚いたんですけれども、最後の一覧という表がありますけれども、これについて、面積とか単価まで出ないから中身がちょっと分からないところ、これから出てくるでしょうけれども、その辺、担当課としてよく、面積、単価、精査してほしいと思います。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 議員おっしゃるとおり、非常に大きい金額でございますので、細かく内容をしっかりと精査させていただいて、適切な金額で実施できるように進めてまいりたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） ほかに。藤田議員。

○7番（藤田洋一君） 今、説明いろいろいただきましたけれども、解体は、最終的に解体はPFIにやると、アスベストの除去については町でやるというふうになろうかと思うんですが、2通り、そういう方法でやっていくんですか。それとも町でやって、あとは解体、そちらにまた移行する、戻るんだけれども、解体の分はPFIで行う、発注するんだろうから、そのときにもし、もしですよ、完全に取り残った場合には町の責任か。そういうのではないと思うんだけれどもね。そういうことも考えられるのではないかなということでもありますので、これは慎重に検討されて、あらゆる角度から調べて調べてね、そして、どちらがいいのか。検査の結果でかなり面積も違うんですけれどもね、小牛田と不動堂では。種目は20、20で40ですよ。それで、全体のが出てきたんだけれども、これよりは下がるというふうに私は思いますよ。ですから、そういうのをきちっと精査して、これからの取組、下げるといいますかね、かからない工夫を考えて、大変だろうけれども、そういうふうにきちっとしっかりとした検討で、考えてもって進めていただければなというふうに思いました。責任は最終的に町の責任になるというふうに考えていますが、その辺も加味して、十分に一体となった考えがどちらがいいのかです。その辺の検討をですね。

それから処分の仕方、害になるか、ならないというのがありますけれども、これは今、削って取るのと薬剤をつけて水をかけて浮き出たものを吸い取る、全く外部に影響ないようなやり方が今はありますので、そういうのは大丈夫だと思いますが、それから、今度よしとなって初めて解体が始まるわけですから、それまでに幾らでも残っていると、町でやったのはいいけど残っていれば今度町の責任になりますので、それも十分考えられますので、大変だと思いますが、きちっと進めていただきたいというふうに思います。

以上でございます。要望でございます。

○議長（鈴木宏通君） 御要望ですので、そういうふうに受け止めていただいて。

ほかにありませんか。山岸議員。

○4番（山岸三男君） 大体説明いただいたので、大方は理解したつもりであります。ただ、こ

のアスベストの工事費が５億２,０００万で、あとそのほかに解体が１億４,０００万。これどうしても私ちょっと分かりにくいのは、アスベストの除去だけで２校で５億２,０００万。これ、アスベストの工事、除去するだけで２校でこれだけがかかるの。除去した後にさらに解体するためにまた１億４,０００万。そういうことですよ。さっき説明一応いただいたんだけど、アスベストの除去工事と同時に、結局一定の解体をしながら、アスベストが出てきた部分も除去するというものか。これ同じようなこの金額、ダブルにかかるわけですよ。これアスベスト工事と一緒に解体費用と含めるという工事はできないものか、その辺お願いします。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） お答えいたします。

解体をする際にアスベストの処理をしないとそれが飛散してしまうということです、これは必ず事前に行わなければならないということでございます。

それで、今回、見積りの金額で大きいところが、外壁の塗料にアスベストが入っていると。これは分析した結果分かったことなんですけれども、外壁に入っているということです、相当な面積になります。それをまずはアスベストを取り除いてからあとは解体をしていくということが手順ということ聞いてございます。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。ではほかにないですか。（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で町長からの説明及び意見を求める事項については終わります。

執行部の皆さん、大変御苦労さまでございました。（「どうもありがとうございました」の声あり）

では、ここで進めろということですので、このまま進めたいと思います。

では、３）議会例規の改正についての議題に入ります。

では、説明で。

○議会事務局主事（佐藤理子君） 私のほうから説明させていただきます。

標準町村議会会議規則の改正に準じまして、美里町議会傍聴規則と美里町議会全員協議会傍聴規程を改正いたしました。改正箇所につきましては、本日配付いたしました新旧対照表のとおりです。

主な改正は、美里町議会傍聴規則第７条第４項と美里町議会全員協議会傍聴規程第４条第４項の「外とう、襟巻」を「コート、マフラー」に字句を改めたところです。

よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 一応規定でございますので、ここで皆さんに御承知をいただいてこのよ

うに変更するというので進めたいと思いますが、これでよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、このとおりにいたします。

続きまして、その他のほうに入りますけれども、宮城県後期高齢者医療広域連合議会の報告。すみませんが、そちらで。伊藤議員お願いします。

○6番（伊藤牧世君） では、宮城県後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきたいと思います。

令和6年1月18日に議会全員協議会を行いました。また、2月1日、令和6年第2回宮城県後期高齢者医療広域連合定例議会がありました。

定例議会の内容なんですけれども、まずは議長の選挙があり、指名推選により仙台市選出の鈴木勇治議員が議長となりました。

令和5年度一般会計決算及び特別会計決算の認定、令和5年度一般会計補正予算特別会計補正予算、条例の一部改正を含む6議案が原案どおり可決いたしました。また、議員提出議案として後期高齢者医療制度に関する意見書が提出され、一部修正を行った後、国に対して後期高齢者医療広域連合議会は被保険者に過度な負担を招くことなく安心して医療を受けることができるよう国の責任において財源措置を含めた必要な措置を講ずることを強く要望することとし、修正可決いたしました。

一般質問については、4グループそれぞれの代表4名が行い、3議案について反対討論がありました。

ほかに、令和6年度から令和11年度までの宮城県後期高齢者医療広域連合第3期データヘルス計画（高齢者保健事業実施計画）が作成されております。詳しくは、議員控室の議員図書室にある広域連合議会ファイルで御確認いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（鈴木宏通君） 報告でございますので、以上としますがよろしいですか。（「はい」の声あり）

続きまして、全国町村議会議員団体補償制度について、また事務局よりお願いします。

○議会事務局主事（佐藤理子君） 連絡いたします。

全国町村議会議員互助会から、団体補償制度、傷害総合保険のパンフレットが送付されました。お手元に配付しておりますので、各自内容を御確認ください。現在、加入されている方につきましては、自動継続となりますので、新たな手続はありません。もし脱退されたい方、新

たに加入したい方がいらっしゃいましたら、5月31日金曜日までに事務局に御連絡ください。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

その他でございます。私のほうから2点ほど。

1点は、まず、皆様にお配りしておりますタブレットについて、事務局よりかなりいろいろと皆さんのほうへ御案内等を出しておりますので、確認をぜひしていただくことと、開くことを、まず使っていただくことを皆様をお願いをしたいと思いますので、これをまず。

皆さん、確認していただいていますか。（「はい」の声あり）

ではそのとおり、ありがとうございます。

もう1点です。6月に入りまして間もなく6月会議がございます。今、今日も赤坂議員一般質問するということでございますが、6月におきまして一般質問のほうの皆さんの職責をぜひ果たしていただくべくお願いをしたいところでございます。よろしくお願いします。

以上で私のほうから終わりますが、事務局はなしで。

では、ないようですので、これをもちまして全員協議会を終了いたします。副議長、御挨拶をお願いします。

○副議長（村松秀雄君） 長時間お疲れさまでございました。今回は大事なアスベストの問題も出てきましたので、皆さん、考えられまして、赤坂議員、頑張っていたきたいと思います。

では、これで全員協議会、完全に終了させていただきます。お疲れさまでした。

午後2時34分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年5月22日

美里町議会議長